

企画調整部長	渡部 聖一	市民環境部長	松山 祖隆
福祉保健部長	豊島 一郎	農林水産部長	小松 秀穂
商工観光部長	藤原 秀一	建設部長	猿田 正好
消防長	福岡 憲一	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	中嶋 豪
総務部次長 兼財政課長	小松 浩	企画調整課長	大庭 司

議会事務局職員出席者

局長	熊谷 正次	書記	石川 隆夫
書記	鎌田 直人	書記	遠藤 正人
書記	阿部 徹		

午前 9時58分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成18年8月29日告示招集されました、平成18年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は30名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、認定第1号から認定第19号までの19件、議案第148号から議案第171号までの24件、請願第2号から請願第4号までの3件、陳情第13号から陳情第17号までの5件であります。

なお、会期中に追加議案の提出が予定されております。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、15番村上文男君、16番佐藤賢一君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月25日までの21日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの21日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、認定第1号から認定第19号までの19件、議案第148号から議案第171号までの24件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今9月市議会定例会におきましては、平成17年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定、並びに平成18年度各会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、日本海沿岸東北自動車道についてであります。各工区とも来年度の完成に向け順調に工事が進められており、来る10月13日には、日沿道建設促進秋田県南部期成同盟会事業として岩城インターチェンジから仁賀保インターチェンジ間の現地見学会を開催する予定でありますので、市民多数の参加をお願いいたします。

次に、市民歌の制作状況についてであります。市民の地域枠を越えた一体性や由利本荘市民として連帯感をはぐくみ、地域への誇りと希望を高めてもらうための市民歌につきまして、作詞を谷川俊太郎氏、作曲を谷川賢作氏にご依頼し、現在、制作を進めているところであり、9月末には完成する予定となっております。

次に、市の花、市の木、市の鳥の制定についてであります。一般公募に寄せられた中から、市民で構成する企画委員会において、それぞれ次の3点に絞り込みが行われました。

花は「ゆり・菖蒲・さくら」の3点、木は「松・ブナ・ケヤキ」の3点、鳥は「キジ・ウグイス・ハト」の3点であります。

この中から市の象徴としてふさわしいと思われる各1点について市民の皆様から再度選択いただき、10月上旬には市の花、市の木、市の鳥を決定いたしたいと考えております。

なお、市民歌・市の花・市の木・市の鳥につきましては、11月上旬に発表会を予定いたしております。

次に、公の施設の管理についてであります。3月及び6月の定例市議会において議決をいただきました121施設において指定管理者制度による管理運営を開始し、これにより、合併前既に指定管理者制度を導入しておりました46施設を合わせますと、167施設で指定管理者による管理を行っております。

それぞれの施設におきましては、利用者のサービスの向上と効率的な管理に寄与しているところであります。

今後は直営の温泉施設や宿泊施設につきましてもサービスの向上が図られるか、経費の節減に効果的であるかなどを検証しながら制度の導入を検討してまいりたいと存じます。

さらに、保育園や介護福祉施設などにつきましては、制度の導入に対して利用者が不安を抱くことのないように、指定管理者制度を理解していただくために制度の周知徹底に努めながら、計画的な制度の導入を進め、サービスの向上と経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療制度についてであります。先の通常国会で「老人保健法」が

「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、75歳以上の方々を対象とする新たな医療制度が平成20年4月から運営されることとなりました。

この医療制度の運営は、平成18年度末までに各県ごとに全市町村で組織する広域連合が行うこととされていることから、秋田県においても、このたび準備委員会が設立され、本市からも事務局に職員1名を派遣いたしております。

次に、稲作の生育状況であります。穂数、全もみ数量並びに登熟は、6・7月の日照不足や低温がありましたが出穂・開花期がおおむね天候に恵まれたことから、本市においては平年並みとなっております。

また、心配されたいもち病発生は、管内の一部で見られたものの全体的には影響はありません。

次に、経済・雇用情勢についてであります。国内経済は個人消費の拡大や設備投資の増加を受けて堅調な拡大を続けております。

また、地域経済においても景気は総じて回復傾向にあり、電気機械器具製造業では携帯電話やパソコン、自動車向け電子部品等の需要を背景に増産や設備投資が続くとともに、木材・木製品も首都圏の住宅需要の増加を受けて増加傾向にあり、非鉄産業においても操業が堅調に推移しております。

雇用情勢については、ハローワーク本荘管内の7月の有効求人倍率は0.49倍となっており、これは秋田県平均の0.61倍を0.12ポイント下回る厳しい状況となっております。製造業を中心に増産や設備投資の増加が続いていることから、雇用情勢も改善されてくるものと期待しているところであります。

次に夏の観光イベント関係についてであります。7月8日に岩城地域で旧藩祭が開催され、福島県いわき市より、いわきおどりの参加を初め、市内からも民俗芸能等の協賛をいただき盛会に行われました。

7月中旬には、市内3カ所の海水浴場で海開きが行われ、暑い日が多かったこともあり、8月20日までの期間中、県内外から多くの海水浴客でにぎわいを見ております。

また、日本海洋上花火大会を初め、恒例の芋川まつり、本荘川まつり花火大会、由利高原まつりでは、延べ10万人を超える多くの市民の皆さんに楽しんでいただいたところであります。

このほか7月30日には矢島カップマウント鳥海バイシクルクラシックが開催され、全国から873名の選手にご参加いただきましたが、年々参加選手が多くなってきており、今日では日本三大クライムヒルレースとして定着いたしております。

8月4日には、本荘駅前通りを会場に菖蒲カーニバルが、16日には第33回鳥海獅子まつりが、それぞれ盛会に開催されました。

祭りにご参加、ご協力いただきました多くの市民の方々に感謝申し上げる次第であります。

次に、県道大川端伏見線の通行どめ解除についてであります。鳥海地域の下直根休石地内において発生した地すべりにより、5月5日から通行どめになっておりました県道大川端伏見線は、仮設防護さく工事などの対策工事が終了したことから、去る8月24日午前10時より通行できるようになりました。

通行どめの期間中は、市民の皆様にご不便をおかけしましたが、この間のご理解とご

協力に感謝申し上げます。

市道百宅線につきましては、去る7月31日、秋田県に対し、治山事業による斜面安定化対策事業の実施について要望をいたしました。

また、つけかえ道路につきましては、測量設計作業を進め、早急に対策工事内容をまとめてまいります。

この対策工事費の一部について、本定例会に予算補正を提案しているものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、昨年度から建設しておりました芋川桜つつみパークゴルフ場が、今月から供用開始いたしました。

来る8日にはオープニングセレモニーを行う予定であり、愛好者はもとより、多くの市民の皆様にご利用いただきますようお願い申し上げます。

次に、国体関連であります。来年の秋田わか杉国体に向けたりハーサル大会が、このほど行われました。

6月10日、11日には、第53回全国勤労者弓道選手権大会が本荘弓道場を会場に、全国から82チーム、選手・役員420名が参加し、開催されました。

また、6月17日、18日には第9回東北高等学校カヌー選手権大会が、子吉川特設カヌー競技場で開催され、東北各地から18校、選手・役員約260名が参加、熱戦を展開し、両会場を訪れた約4,000人の観衆に感動を与えていただきました。

期間中、羽後本荘駅前通りや競技会場付近には、小学生の皆さんによる手書きの応援ののぼりや歓迎ののぼりで選手たちを激励したほか、競技会場ではボランティアや地元中高生が県内外から集う選手を温かく迎えるとともに、大会の円滑な運営にご協力をいただきました。

りハーサル大会は、9月、10月にもライフル射撃、クレー射撃、ソフトボール、銃剣道、そしてサッカーの5競技が行われることになっております。

市民の皆様には、ボランティア活動への参加や選手たちへのご声援など、地域を挙げてご協力いただき、大会をより一層盛り上げていただきますようお願い申し上げます。

最後に、社会人野球についてであります。

東京ドームで開催されております第77回都市対抗野球大会に、3年ぶり9回目の出場を果たしたTDKチームは、8月30日に行われた1回戦で初勝利を飾ることができました。その勢いで2回戦、準々決勝と強豪を破る快進撃を続け、きのうの準決勝でも勝利し、きょうの決勝に駒を進める大活躍を見せております。

TDKは創立以来、市町村の枠を超えた中心企業として地域の経済や雇用をリードし、地域の発展に大きく貢献してきたものであり、今回の活躍に大きな拍手を送りたいと思います。

きょう行われる決勝戦で、初優勝を飾ってくれることを市民挙げて声援を送りたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出しました案件は、決算認定19件、人事案件1件、条例関係9件、補正予算11件、その他3件の計43件であります。

初めに、認定第1号から認定第19号までは、平成17年度の各会計の歳入歳出決算認定についてであり、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものでありますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に、議案第148号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてありますが、これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、伊東廣蘭氏を再任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第149号由利本荘市犯罪被害者等基本条例の制定についてありますが、これは犯罪被害者等基本法に基づき、犯罪被害者等に対する支援策を推進するため、その基本的事項を定める必要があることから、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第150号由利本荘市行政協力員に関する条例の全部を改正する条例案についてありますが、これは市行政の円滑な運営及び行政能率の向上を図るため、町内会等に依頼する行政協力事務等について、関係条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第151号消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案についてありますが、これは消防組織法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整理しようとするものであります。

次に、議案第152号由利本荘市国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは健康保険法の一部改正に伴い、出産育児一時金の額について、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第153号由利本荘市診療所設置条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは由利本荘市笹子診療所の移転改築に伴い、条例の一部改正を行おうとするものであります。

次に、議案第154号由利本荘市休養宿泊施設「鳥海荘」条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは指定管理者制度の導入を可能にするとともに、一部入浴施設の休憩時間を延長し利用者の利便性を図るため、条文を整備しようとするものであります。

次に、議案第155号由利本荘市産業研修センター条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは産業研修センターの体育館が老朽したことにより、その用途を廃止し、使用料に関する条項を整備するとともに、あわせて施設の位置について条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第156号由利本荘市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは市内土谷地区に建設中の老人福祉施設に、新たにガスを供給するに当たり、別表の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第157号由利本荘市林業研修センター設置条例を廃止する条例案についてありますが、これは老朽化した林業研修センターの用途を廃止し、同施設を行政財産から普通財産に移管するため、条例を廃止しようとするものであります。

次に、議案第158号汚水処理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負契約の締結についてありますが、これは葛岡・新田地区の流末処理場の建設に係る工事を菊地建設株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案につきましては、早期の工事進捗を図りたく、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第159号物品（水槽付消防ポンプ自動車）購入契約の締結についてであります。これは矢島消防署由利分署に配備する水槽付消防ポンプ自動車を株式会社タカギと購入契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算についてであります。

初めに、議案第160号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（第4号）についてであります。その主な内容といたしましては、総務費では、コミュニティ助成事業として葛法町内児童遊園地の公衆トイレ改築費補助金の措置と市税及び国民年金に係る基幹系業務システムの改修費を増額し、さらには石沢財産区からの石沢保育園建設補助金を追加しようとするものであります。

民生費では、障害者自立支援法施行に伴う地域生活支援事業並びに身体障害者実態調査に要する経費を増額するほか、先に報告しました秋田県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の運営に要する負担金を措置しようとするものであります。

衛生費では、基本健康診査、各種検診等受診者の増加に伴う委託料の増額と予防接種法の一部改正により、麻疹・風疹ワクチンの2回接種制度が導入されたことから委託料を増額しようとするほか、老朽化しております鳥海診療所医師住宅の19年度移転改築に向けて用地取得などに要する経費の追加。また、簡易水道事業特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

農林水産業費では、高品質良食味米生産体制強化事業費補助金、秋田由利牛増頭分に対する堆肥舎整備に係る生産振興総合対策事業費補助金を増額し、さらには民有林促進事業において高性能林業機械導入等に対するかさ上げ補助金を措置しようとするものであります。

また、松ヶ崎漁港並びに西目漁港における漂砂のしゅんせつ等の経費を増額するほか、集落排水事業特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

商工費では、鳥海山ろく線の平成17年度経常損失額の確定に伴う運営費補助金を措置しようとするほか、道の駅岩城の大型駐車場整備のための工事請負費及び休養宿泊施設運営特別会計への繰出金を増額しようとするものであります。

土木費では、地方道路整備臨時交付金事業費において、市道百宅線災害防除事業に伴う工事請負費の追加及び松ヶ崎亀田線接続道路用地購入費の増額と各路線の事業費の組み替えをするとともに、降雪期を前に除雪車両の整備費や新規設置の路線に係る防雪さく組立等の委託料増額と下水道事業特別会計への繰出金を減額しようとするものであります。

消防費では、鳥海山火山ハザードマップ作成に係る経費を措置しようとするものであります。

教育費では、小中学校の文化、スポーツ等の東北大会並びに全国大会に出場するための派遣費補助金、さらには事業推進に伴う本荘城址・万願寺新田遺跡等にかかわる埋蔵文化財調査費を追加するとともに、本荘文化会館アスベスト除去工事に係る工事費の確定に伴う減額が主なものであります。

これらの補正総額は2億2,255万3,000円で、その財源といたしましては、去る7月末

で決定いたしました普通交付税及び県支出金、財産収入などをみており、基金繰入金で財源調整を図っているもので、補正後の歳入歳出予算総額を513億8,500万5,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第161号から議案第170号までの10件は、各特別会計及び各企業会計の補正予算についてであります。

議案第161号国民健康保険特別会計については、保険財政共同安定化事業の創設に伴う拠出金の追加が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を88億4,694万3,000円にしようとするものであります。

議案第162号受託施設休日応急診療所運営特別会計では、前年度繰越金の措置による基金積立金の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を1,060万9,000円にしようとするものであります。

議案第163号地域情報化事業特別会計では、前年度繰越金を措置するとともに、光ケーブル敷設工事などY B ネット運営にかかわる経費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を1億452万8,000円にしようとするものであります。

議案第164号介護サービス事業特別会計については、前年度繰越金の措置と東光苑における介護予防支援システムに係る経費、及び職員異動に伴う人件費の組み替えが主なもので、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

議案第165号下水道事業特別会計については、前年度繰越金の措置による一般会計繰入金の減額と矢島中高連携校建設に伴う事業認可取得に係る経費と処理施設維持管理費の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を38億1,301万2,000円にしようとするものであります。

議案第166号集落排水事業特別会計では、前年度繰越金の措置による一般会計繰入金の減額と施設維持費の増額及び農業集落排水事業の補助事業費確定に伴う減額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を25億8,616万9,000円にしようとするものであります。

議案第167号簡易水道事業特別会計では、前年度繰越金の措置による一般会計繰入金の減額と大内簡易水道に係る施設管理費及び施設整備費の減額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を16億1,318万4,000円にしようとするものであります。

議案第168号休養宿泊施設運営特別会計は、鳥海荘の指定管理者制度への移行に伴う空調設備改修工事等に係る経費を追加しようとするものであり、その財源といたしましては、一般会計繰入金、鳥海荘財政調整基金繰入金、並びに前年度繰越金をみているものであり、補正後の歳入歳出予算総額を2億3,382万3,000円にしようとするものであります。

議案第169号スキー場運営特別会計では、19年度までの継続費を設定しておりました鳥海高原矢島スキー場の改修整備等について、その財源として見込んでおりました過疎債枠が確保されたことから今年度に前倒しして事業を実施し、補正後の歳入歳出予算総額を8億6,257万7,000円にしようとするものであります。

議案第170号水道事業会計補正予算では、由利地区水道事業に係る交付税算入分について一般会計より補助金として受け入れするもので、337万6,000円を増額し、補正後の収入総額を22億5,767万1,000円にしようとするものであります。

最後に、議案第171号休養宿泊施設運営特別会計への繰入れについてであります。

これは一般会計から休養宿泊施設運営特別会計への繰入限度額を2,000万円以内から6,000万円以内にしようとするものであり、地方財政法第6条の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、第3回市議会定例会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第148号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第148号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第148号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては、質疑、討論を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第148号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、議案第148号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案については、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する議案第158号污水处理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負契約の締結についてに対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時36分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいままでのところ、発言の通告がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております付託表のとおり、産業経済常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午前11時00分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） この際、議案第158号污水处理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負契約の締結についてを上程し、日程第7により産業経済常任委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から、産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当委員会に審査付託になりました案件は、議案第158号污水处理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負契約の締結について、1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。その経過と概要についてご報告を申し上げます。

本案件は、污水处理施設整備交付金により、大内地域葛岡・新田地区に整備する農業集落排水処理施設建設に係る杭基礎工事や処理水槽建設工事等の請負契約を、指名競争入札の結果に基づき、菊地建設株式会社を相手方とし1億9,320万円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、この案件につきましては、早期の工事進捗を図るため、本日の先決を要する議案となったものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の結告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上で産業経済常任委員長の審査報告を終了します。

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第158号污水处理施設整備交付金葛岡・新田地区第02207号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第158号は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明9月6日は議案調査のため休会、7日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、9月7日正午まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時03分 散 会

